

福祉サービス利用援助事業 かけはし

～福祉サービスをもっと身近なものにするために、社会福祉協議会がお手伝いします～

利用いただける人

高齢であることや障害があることで、介護保険をはじめ各種の福祉サービス利用の判断がつきにくい場合や、それに伴う日常的な金銭や通帳などの管理について不安がある人。

お手伝いの内容

①福祉サービスを利用される時のお手伝い

- ・福祉サービスに関する情報提供
- ・福祉サービスの利用手続きのお手伝いや代行
- ・苦情解決制度の利用のお手伝いなど

②日常的な金銭管理のお手伝い

- ・年金、手当の受領確認
- ・日常的な生活費に要する預貯金の払い戻し
- ・税金、公共料金、福祉サービスの利用料の支払い
- ・家賃や地代の支払いなど

③通帳などのお預かりサービス

- ・預貯金通帳（普通・定期）、保険証書、不動産権利証、契約書
- ・実印、印鑑登録カード、銀行届出印、キャッシュカードなど

利用料（相談や契約書の作成までは無料、支援は有料。）

① 福祉サービスを利用される時のお手伝い	1回あたり（2時間程度）	1,500円
② 日常的な金銭管理サービス		
③ 通帳などのお預かりサービス	1か月	1,500円

- ・契約内容にもとづくサービスによって生じる実費は、利用者負担になります。
- ・なお、生活保護を受けている人は、預かりサービス利用料のみの負担になります。（広島市を除く）

利用方法（社会福祉協議会と契約を結びます。）

- ・お住まいの市区町社会福祉協議会へご相談ください。社会福祉協議会の**専門員**が、状況をお伺いしながら、支援計画を作成します。
- ・その支援計画に基づく支援を行うことに合意いただければ、「福祉サービス利用支援契約」を結びます。
- ・この支援契約（支援計画）に基づいて、利用者の状況に合わせたきめ細かな福祉サービスが利用できるよう、社会福祉協議会の**生活支援員**がお手伝いします。

相談・問合せ先 お気軽にご相談ください。（相談の秘密はお守りします）

広島市社会福祉協議会 ☎:082(543)6325	呉市社会福祉協議会 ☎:0823(25)0266
竹原市社会福祉協議会 ☎:0846(22)5131	三原市社会福祉協議会 ☎:0848(63)0570
尾道市社会福祉協議会 ☎:0848(22)8385	福山市社会福祉協議会 ☎:084(928)1334
府中市社会福祉協議会 ☎:0847(47)1294	三次市社会福祉協議会 ☎:0824(63)8975
庄原市社会福祉協議会 ☎:0824(72)7120	大竹市社会福祉協議会 ☎:0827(52)2211
東広島市社会福祉協議会 ☎:082(423)2800	廿日市市社会福祉協議会 ☎:0829(20)1182
安芸高田市社会福祉協議会 ☎:0826(45)2941	江田島市社会福祉協議会 ☎:0823(40)2501
府中町社会福祉協議会 ☎:082(285)7278	海田町社会福祉協議会 ☎:082(820)0294
熊野町社会福祉協議会 ☎:082(855)2855	坂町社会福祉協議会 ☎:082(885)2611
安芸太田町社会福祉協議会 ☎:0826(32)2226	北広島町社会福祉協議会 ☎:0826(82)2680
大崎上島町社会福祉協議会 ☎:0846(62)1718	世羅町社会福祉協議会 ☎:0847(22)3162
神石高原町社会福祉協議会 ☎:0847(85)2330	

福祉サービス利用援助事業 かけはしのご案内

あなたの暮らしの安心のための

かけはし



福祉サービスの利用の仕方などで

お困りのことはありませんか？

わたしが てつだ させていただきます。

そうだん 相談してください。

しゃかいふくし ほうじん ひろしまけんしゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人 広島県社会福祉協議会

あんしんサポートセンターかけはし

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2

でんわ 電話 (082) 254-2300 ファクス FAX (082) 256-2228

お手伝い できること

① 福祉サービスを利用するときのお手伝い

- どのような福祉サービスがあるのかお知らせします。
- 福祉サービスの利用の手続きをお手伝いします。
- 福祉サービスの内容について不満があるときに相談にのります。



一緒に手続きしましょう。



福祉サービスを利用したいけれど手続きがわからないなあ

② お金の出し入れのお手伝い

- 年金や手当があなたの通帳に入っているかを確かめます。
- 日常生活に必要なお金の出し入れのお手伝いをします。
- 水道やガスの料金 家賃などの支払いをお手伝いします。



生活支援員がお手伝いの方がいます。



公共料金の支払いはどうなっていたかなあ

③ 通帳などを預かります

- あなたの大事な通帳や印鑑を預けることもできます。
- ※あなたが必要なときにいつでもお返しします。



安全な場所にお預かりします。

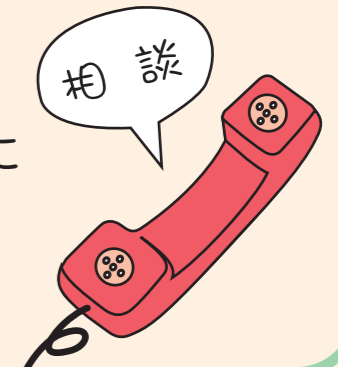


通帳や印鑑はどこにお置いたかなあ

相談してください

① まず連絡してください

- 詳しいことや利用のご相談についてはお住まいの市(区)や町の社会福祉協議会に電話などで連絡してください。
- 相談は無料です。



② お手伝いの仕組み

- このお手伝いの仕事は広島県社会福祉協議会がお住まいの市(区)や町の社会福祉協議会と協力しあって責任をもってすすめています。
- お手伝いするのは社会福祉協議会の職員です。

よろしくお願ひします。

